

武雄市

人づくり・まちづくり事業補助金

を「活用」ください

武雄市は、ふるさと創生資金を活用し、研修会、スポーツ大会、文化行事等への参加に要する費用の一部を補助しています。活動事業ごとに内容を設けていますので下記をご覧ください。補助を受ける場合は、必ず事前に申請書の提出が必要です。詳しくは、担当課へお尋ねください。

※補助額は、補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満の端数は切り捨てます。）とします。
ただし、スポーツ・文化活動事業は、義務教育終了前の参加者に限り、補助額を補助対象経費の4分の3以内の額としています。
※他の関係団体等から補助を受ける場合は、補助額の算定が異なります。
※教育委員会の武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受ける場合を除きます。

国内・国外交流活動事業

各種団体に
おいて推薦、指名等を受け、公共団体等が主催（武雄市主催を除く。）又は後援する研修会等の参加に要する交通費及び宿泊費。

限度額等（円/人）
国内：5万（年1回限）
国外：10万（年1回限）

スポーツ・文化活動事業

地方公共団体等が主催、共催又は後援する九州大会以上の運動競技会又は文化的コンクール等に県の予選会（推薦を含む。）等を経て出場する際に要する交通費及び宿泊費。

限度額等（円/人）
5万

伝統芸能伝承活動事業

市の代表
又は各種団体からの推薦、指名を受け、市外の行事、大会等の出場に要する交通費及び宿泊費。

限度額等（円/人）
5万（年1回限）



担当：逢山

☎ 企画部 市民協働課

☎(23) 9122

山内支所 総務課

☎(45) 2511

北方支所 総務課

☎(36) 2511

※8月広報に誤りがありました。「武雄市協働まちづくり地域交付金制度」の記事で、協議会名称の一部が誤っていましたのでお詫びして訂正いたします。

「山内町まちづくり推進協議会」（誤）
→「山内町まちづくり推進会」（正）

北方町商工会・山内町商工会

合併協議会 が発足しました。

北方町商工会、山内町商工会では平成21年4月1日の商工会合併を目標とし、合併協議会を発足いたしました。第1回合併協議会を7月11日に開催いたしました。その後、7月29日・8月11日の計3回協議会を開催し、現在、17項目について協議を行いました。今後とも合併に向け慎重に協議を進めてまいります。皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い致します。



主な決定事項

- 商工会の合併の方式について
両商工会は解散し、新たに商工会を設立する新設合併方式とします。
- 商工会合併の時期について。
新商工会合併の時期は平成21年4月1日とします。
- 新商工会の名称について
新商工会の名称は「武雄市商工会」とします。

北方町商工会・山内町商工会合併協議会
事務局 山内町商工会内 電話45-2505

HP <http://www.sashoren.ne.jp/kitagata/shoko/gappeikyougikai.htm>